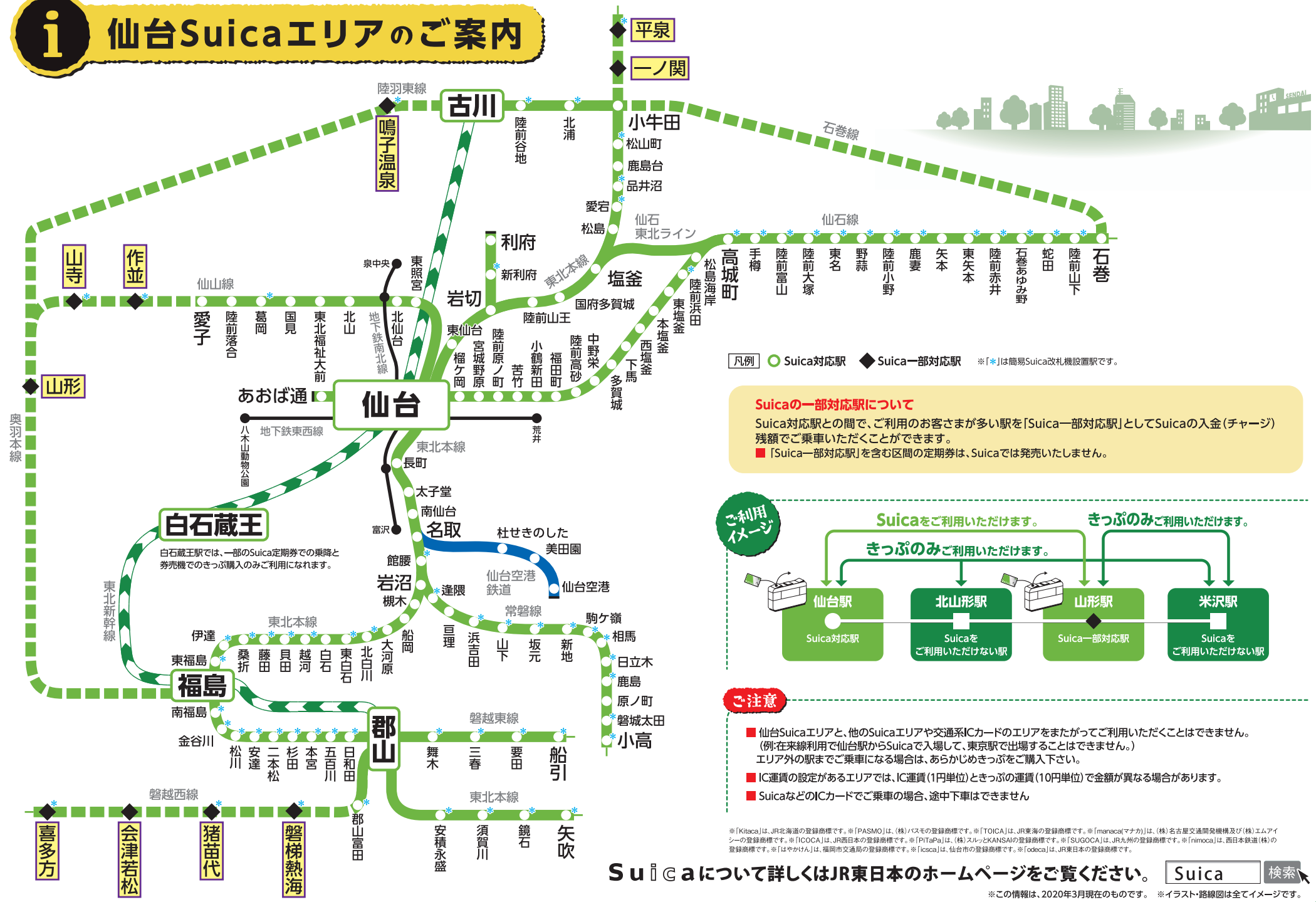
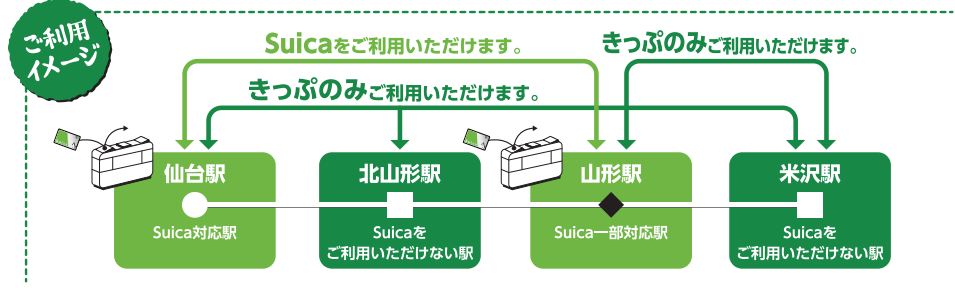


# i 仙台Suicaエリアのご案内



凡例 ● Suica対応駅 ◆ Suica一部対応駅 ※「\*」は簡易Suica改札機設置駅です。

**Suicaの一部対応駅について**  
 Suica対応駅の間で、ご利用のお客さまが多い駅を「Suica一部対応駅」としてSuicaの入金(チャージ)残額でご乗車いただくことができます。  
 ■ 「Suica一部対応駅」を含む区間の定期券は、Suicaでは発売いたしません。



**ご注意**

- 仙台Suicaエリアと、他のSuicaエリアや交通系ICカードのエリアをまたがってご利用いただくことはできません。(例: 在来線利用で仙台駅からSuicaで入場して、東京駅で出場することはできません。)
- エリア外の駅までご乗車になる場合は、あらかじめきっぷをご購入下さい。
- IC運賃の設定があるエリアでは、IC運賃(1円単位)ときっぷの運賃(10円単位)で金額が異なる場合があります。
- SuicaなどのICカードでご乗車の場合、途中下車はできません

※「Kitaca」は、JR北海道の登録商標です。※「PASMO」は、(株)バスモの登録商標です。※「TOICA」は、JR東海の登録商標です。※「manaca(マナカ)」は、(株)名古屋交通開発機構及び(株)エムアイシーの登録商標です。※「ICOCA」は、JR西日本の登録商標です。※「PiTaPa」は、(株)スルッとKANSAIの登録商標です。※「SUGOCA」は、JR九州の登録商標です。※「nimoca」は、西日本鉄道(株)の登録商標です。※「はやかけん」は、福岡市交通局の登録商標です。※「Icoca」は、仙台市の登録商標です。※「odoca」は、JR東日本の登録商標です。

Suicaについて詳しくはJR東日本のホームページをご覧ください。

※この情報は、2020年3月現在のものです。 ※イラスト・路線図は全てイメージです。